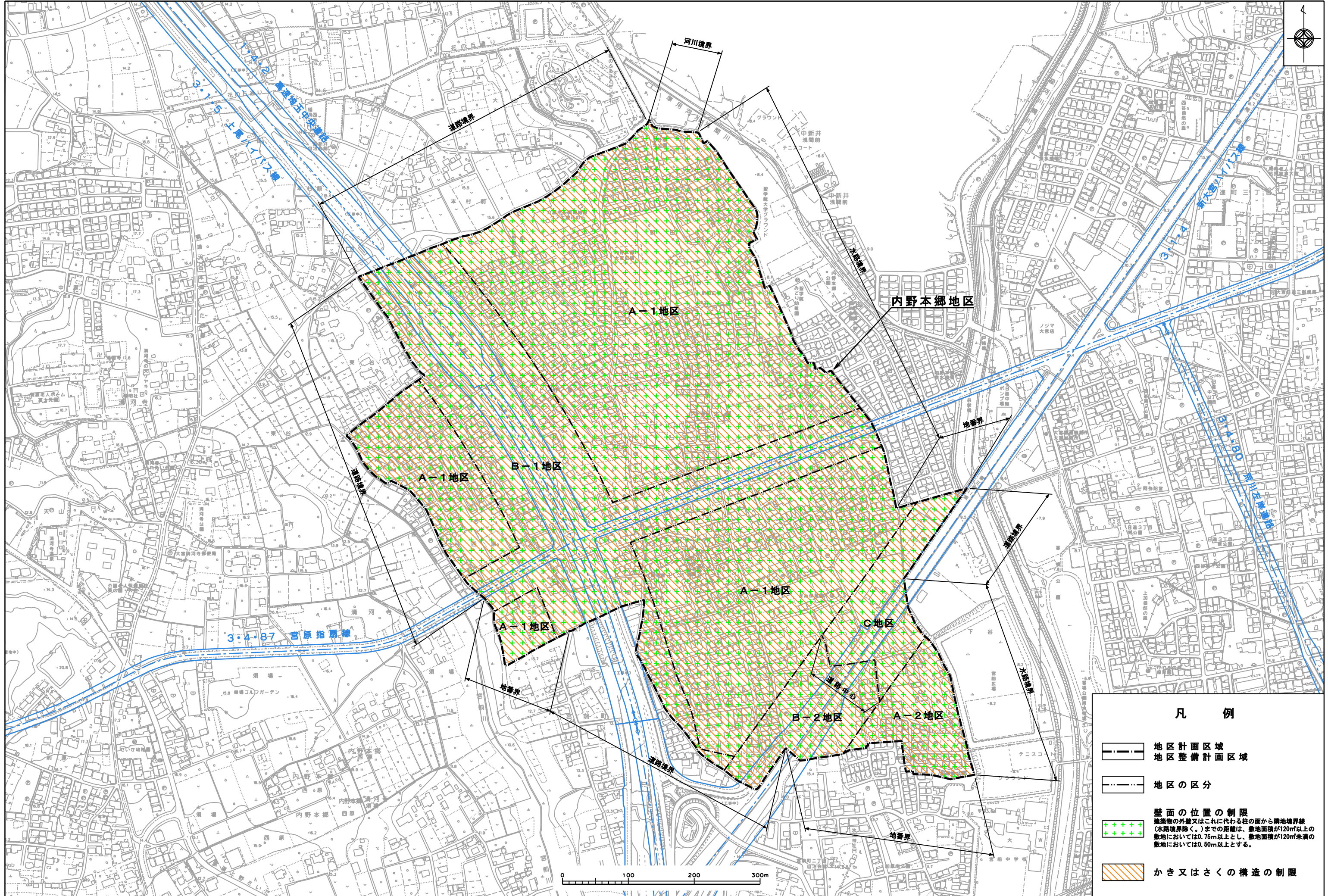


地区整備計画図 (内野本郷地区)

1 : 2,500



凡 例	
	地区計画区域 地区整備計画区域
	地区の区分
	壁面の位置の制限 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から隣地境界線(水路境界線除く。)までの距離は、敷地面積が120㎡以上の敷地においては0.75m以上とし、敷地面積が120㎡未満の敷地においては0.50m以上とする。
	かき又はさくの構造の制限